

第 9 2 号議案

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正  
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正  
する条例

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年足立区  
条例第 5 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項及び第 2 項第 3 号中「障害」を「障がい」に改め、同条  
第 3 項各号列記以外の部分中「父母及び児童福祉法」を「父母、児童福  
祉法」に、「第 6 条の 2 第 8 項」を「第 6 条の 3 第 8 項」に、「を行う者」  
を「に従事している者」に、「第 6 条の 3 第 1 項」を「第 6 条の 4 第 1  
項」に、「里親）以外の者」を「里親以外の者」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法の改正に伴うもののほか、規定を整備する必要があるので、  
この条例案を提出いたします。